

No. 106

2022・8
(令和4年)



★臨時会・定例会 全議案可決

- ・「愛別町ゼロカーボンシティ宣言」を表明
- ・いこいの里「あい」大規模改修
- ・50%プレミアム付くらし応援券発行
- ・物価高騰対策定額給付金給付事業

★3名の議員から4件の一般質問

★鉢呂議員 自治功労者表彰を受賞



はちろ 鉢呂 さとし 惺 議員

新規基金の制定と 結婚・出産支援について

町長

新たな基金・支援策は考えてない

3月定例会において、第11次振興計画の結婚・出産など支援策について伺いました。3月定例会において町長は「お金によって子どもが増える、お金によって結婚する。それよりも魅力あるまちづくりをしていかなければならぬ」との答弁でした。再度、次の事項について伺う。

問 予算。

矢部町長

「第11次愛別町振興計画」に基づき、地方創生に資するものとして、「第2期愛別町総合戦略」に掲げた、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるための事業」をはじめ、「子どもの教育体制を充実するための事業」、「農業の維持と新たな展開を図るための事業」、「林業・商工業の活性化と雇用対策を進めるための事業」、「あいべつファンを増やすための事業」、「便利で安心して暮らせるまちをつくるための事業」など、魅力あるまちづくりのための必要な予算を確保し、各種事業を実施しております。

魅力あるまちづくりの具体策と

問

近隣の市町村において結婚・出産の祝い金条例を制定しているところはあるのか。また、具体的な金額などはどのようになっているのか。

答

矢部町長

当町と同時期において多くの自治体で同様の祝い金制度を設けておりましたが、時代の流れとともに廃止または縮小となっている現状にあります。

現在、近隣の自治体の状況として、出産祝い金につきましては、「和寒町」、「中川町」、「幌加内町」、「上川町」でそれぞれ条例が制定されており、「和寒町」では新生児に10万円、「中川町」では第1子第2子に2万円、第3子以降に10万円、「幌加内町」、「上川町」では第3子以降に10万円を支給する内容となっています。

結婚祝い金・出産祝い金を定める条例・要綱等の考え方と過去において愛別町では行っていないのか。

答

矢部町長

過去における町の取り組みとして、平成9年度から平成13年度まで、祝賀会の参加者数に応じて10万円、30万円、50万円の結婚祝い金を現金で支給する「ふるさとふれ愛結婚祝い金事業」を実施しております。平成10年7月からは、「結婚後の町内

居住」を条件に加え、現金から商品券に変更し、平成11年度からは、さらに「参会者数」等の条件を改正し、商品券20万円分として支給しております。また、出産祝い金につきましては、「愛別町出生祝金支給事業」として、平成3年度から平成13年度まで、第3子以降1人あたり15万円を現金で支給しております。

問

現在の愛別町の子育て支援策は充分か。また、どのような支援策を考えているのか。

答

矢部町長

これまで結婚から・妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない施策として、「不妊治療費助成事業」、「妊娠婦安心出産支援事業」、「産後ケア事業」等をはじめ、高校生までの医療費の無償化や、幼稚園や保育所の保育料と学童保育料を無償化し、小学校入学時の学用品支給、卒業アルバムや中学校制服購入費の助成、高校生の通学費助成等の「児童生徒入学通学応援事業」など、子育て支援との事業を実施してきております。

本年度は、認定こども園への移行と無償化による「スクールランチ実施事業」を加え、子育て支援策を拡充しておりますので、引き続き、これらの各種事業の評価を行い、社会情勢や経済情勢を踏まえた事業の統廃合なども視野に、必要な見直しを行いながら、時代にあつた子育て支援に全力で取り組んでまいります。

新規基金の制定として子育て支援など人に對しての基金を創る。(町外のふるさと基金と町内からの応援基金)既存の「ふるさと創生基金」におきまして、多様な歴史、文化、産業等を活かし、独創的、個性的な地域づくり事業の財源として広く充當することができますので、子育て支援など人に対する支援につきましても活用が可能であり、現時点では新たな基金の創設は考えておりません。

答

矢部町長

既存の「ふるさと創生基金」におきまして、多様な歴史、文化、産業等を活かし、独創的、個性的な地域づくり事業の財源として広く充當することができますので、子育て支援など人に対する支援につきましても活用が可能であり、現時点では新たな基金の創設は考えておりません。



横井議員の
一般質問の動画はこちら

一般質問



よこい ひとし
横井 均 議員

選挙公約にもない固定資産税の 増税に大義はあるのか

町長

選挙公約・大義もなく、不均一不公平増税調査

所得税は申告納税方式であり、
固定資産税は、行政側で税額を計算して課税する方式です。正確な固定資産賦課（課税）を実現するためには、課税客体の把握です。地方税法では「町長は固定資産評価員又は固定資産評価補助員に固定資産の状況を毎年少なくとも一回実施調査しなければならない」と税務担当職員に実施調査義務を課しています。

4月1日町内全戸チラシでは、あたかも課税されないのは、登記義務を守らない所有者の責任であるかのような表現になっていますが、地方税法上は、登記の有無に関わらず課税されます。

家屋評価の家屋の定義は一般的には、住宅、店舗、事務所、病院、工場、倉庫等の建物を指します。

愛別町では、法令解釈の裁量で、小規模等家屋には課税しない方針が長年引き継がれてきました。

何故選挙公約にもない、実質的に固定資産税の増税につながることを行ったのか。そこに大義はあるのか。大義と増税の法的根拠を伺う。

答 矢部町長

令和4年度の固定資

産税は、当初予算額で1億1624万3千円となつております。固定資産税毎年実施調査し、課税客体となつた家の課税につきましては、地方税法において町内で新しく建設された固定資産や、取り壊しをされてからも台帳に載せたままの固定資産もあると考えられますので、令和3年度予算ヒアリングの時に、令和2年度に引き続き担当課

から調査費の要望が出され、固定資産物件の調査に予算付けをしております。今まで令和3年度家屋現況調査業務のようない全町にわたる調査が行われておらず、町内における固定資産状況がどのように変わっているかを調査するため、航空写真を用いる事業の内容を、全員協議会において担当職員から説明させていただいております。

本業務におきましては、固定資産課税台帳に未登載で課税客体の可能性がある家屋を台帳と突合し、調査した結果に基づき、今後現地確認が必要となる方に個別に照会をするため、現在担当課において準備をしております。

調査の結果、家屋台帳未登載家屋につきましては、行政における不均一になつて調査をおこなうことを精査し、個別にご理解いただけるよう説明をしてまいります。

4月1日付けチラシ配布の件につきましては、愛別町税条例で定められておりることを、ます町民の皆さまにお知らせするために配付をいたしております。

税の不公平は、行政に対する不信感に繋がるものであると考えておりまます。これからも愛別町における固定資産家屋につきましては、調査、整理をして対応してまいります。

答 矢部町長

固定資産税増税の大義と法的根拠は。

矢部町長 税収を増やすためではなく、固定資産税の納税に不公平があると判断し、調査への予算付けをしました。年に1回実施するはずの調査が行わっておらず、今年度の予算審査の時に税務担当からその調査に関する予算の要求があつた。

問

毎年一回の調査の義務を課され

ているが、それが調査されていないのは地方公務員法の職務専念義務に抵触するのではないか。選挙公約にも無い固定資産税の増税だが、大義はありますか。

答 矢部町長 公約策定時には情報も無く、気が付かなかつた。公約なくとも町民の理解を頂き実施したい。

問

毎年一回の調査の義務を課され

ているが、それが調査されていないのは地方公務員法の職務専念義務に抵触するのではないか。選挙公約にも無い固定資産税の増税だが、大義はありますか。

答 矢部町長

9年前4年間町長を

やつっていましたが、内情的な方までは正直考えておりませんでした。

問

毎年一回の調査の義務を課され

ているが、高齢者にとつては税負担が終生続

くと言つても過言ではないのではない

でしようか。また、コロナ禍で家計の

疲弊の続く中、固定資産の解釈の拡大

は事実上の増税であり、慎重の上にも

慎重を期すべきではないでしょうか。

答 矢部町長

65歳以上の方への税負担の影響、コロナ禍での疲弊につ

ても、今のところお答えするだけの協議資料を持つていません。調査が終わつてから答えたい。

答 中山議長

大義と、増税の法的根拠を

伺うという質問ですから、これでは質問から逸脱をしています。

横井議員

質問をやめます。

一般質問

星議員の
一般質問の動画はこちら



1. 移住・定住情報を早急に整理して解り易く公開するべき

2. 開業者へ向けた支援の充実を



ほし
星
はじめ
肇
議員

町長

1. より分かりやすい情報発信に努める 2. 商工業の振興と活性化に向けた支援策を検討

問 最近、愛別町に移住されてきた方との会話の中で、愛別町の移住定住の情報が分かりにくい、もしくは無いという指摘を受けました。私も、先日確認したところ、ホームページでも空き家情報や移住定住政策に関する情報は見つからず、愛別町は、それらには力を入れていないと取られても仕方がない状況です。

答 移住定住政策の情報を早急に整理して、分かりやすく公開するべきと考えます。矢部町長 情報を探す側の立場からすると、分かりづらい状況になっていることを確認しましたので、ホームページの修正を行い、対応させていただきました。

移住定住に特化した情報発信は十分にできている状況ではないと認識しておりますので、空き家情報の取組として、公区長の皆様に空き家情報の募集に係る周知をさせていただくと共に、広報あいべつ7月号により、町民の皆様からの情報提供もお願いする予定で進めております。

今後は民間不動産業者との連携による幅広い情報発信をはじめ、現在募集している地域おこし協力隊のアイデアを活用した空き家対策等にも力を入れ、空き家だけではなく、空き地情報の収集なども進めてまいります。

移住定住施策につきましては、その受け皿が課題であるとも捉えており、住宅施策、労働施策、福祉施策、子育て支援など、より分かりやすい情報発信を行ってまいります。

問 愛別町では、空き家や本町通りの空き店舗が目立つてきます。全国的にも、人口減少や新型コロナの影響で、廃業する事業者が増加しており、脱コロナ後の町の活力の維持は、今後の課題となってくると考えられます。

答 愛別町では、開業者への支援が手厚く、「どうまのお店元気事業補助金」として、新規開業や店舗リニューアルの際、全体の費用の半額、最大300万円が補助されるという取組等が行われてあり、近年においても事業者数は増加しています。その反面、愛別町では商店街活性化事業の補助金制度があるものの、新規での出店を検討している方に対しては、十分な施策であるとは言えません。

町内で開業精神を持つ意欲的な町民へ向けての支援、そして先にも挙げた、移住定住の促進策と併せて支援を手厚くおこなうことで、町の活力の維持につながると私は考えます。

以上のことから、新規開業者向けの支援を充実させるべきと考えますが、町長はこの点に関して、どのようなお考えをお持ちなの方を伺います。

これまでには、ご質問のとおり「愛別商店街活性化支援事業」があり、魅力ある店舗づくりを支援するために、空き地・空き店舗等を活用し、新築・改修を行う起業者等に対する補助率が10%

過去3年間の実績は、令和元年度に町民によるレンタルスペース開業1件、令和3年度に民泊事業1件、それに伴う転入者1名、町民による美容室開業1件の計3件となっております。新たに創業する事業者の背中を後押しすることで、地域内の事業所が増え、新たな雇用が生まれることで移住定住者が増え、町がにぎわい、地域の持続可能な発展に向かた商店街づくりにつながります。

今後におきましては、既存の助成事業を見直し、新規開業者の事業創出を支援する内容を明確にし、愛別商工会とも連携を図りながら、町内商工業の振興と活性化に向けた支援策について検討してまいります。

問 近隣の当麻町の補助率は全体予算の半額で300万円が上限、愛別町は10分の3で200万円が上限となる。比較されたら新規起業者は当麻の方に行ってしまうのではないか。近隣に行ってしまうのではないか。近隣に合わせて、見劣りしない様にテコ入れをしたり、新規支援の検討は考えられているのか。

答 商工振興等は大事だと思っておりますので、空き家・空き地等も利用しながら、何か良い策を考えまいりますし、支援もしてまいります。

良い御意見があつたらお聞かせいた

町議会審議結果

◇第3回 臨時会 議決年月日：令和4年4月22日

議案番号	件 名	結 果
議案第29号	令和4年度愛別町一般会計補正予算（第2号）	原案可決
選挙第2号	愛別町外3町塵芥処理組合議会議員の補欠選挙【中山 英一、鉢呂 悟】	当 選
選挙第3号	大雪浄化組合議会議員の補欠選挙【中山 英一】	当 選
選挙第4号	大雪消防組合議会議員の補欠選挙【中山 英一】	当 選
選挙第5号	上川中部福祉事務組合議会議員の補欠選挙【中山 英一】	当 選

◇第2回 定例会 議決年月日：令和4年6月16日～17日

議案番号	件 名	結 果
調査報告第3号	総務福祉常任委員会所管事務調査報告	報告済
調査報告第4号	経済文教常任委員会所管事務調査報告	報告済
報告第2号	令和3年度愛別町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告済
報告第3号	令和3年度愛別町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	報告済
議案第30号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第31号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第32号	愛別町税条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第33号	愛別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第34号	愛別町介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第35号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第36号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案第37号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	原案可決
議案第38号	財産の取得について	原案可決
議案第39号	財産の取得について	原案可決
議案第40号	令和4年度愛別町一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第41号	令和4年度愛別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第42号	令和4年度愛別町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第43号	令和4年度愛別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決

町議会審議結果・第3回臨時会・第2回定例会

議案番号	件名	結果
議案第44号	令和4年度愛別町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第45号	令和4年度愛別町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第46号	令和4年度愛別町一般会計補正予算（第4号）	原案可決
発議第6号	議員派遣について	原案可決
発議第7号	森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書について	原案可決
発議第8号	食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書について	原案可決

第3回臨時会

第2回定例会

令和4年度 補正予算

◆一般会計補正予算（第2号）
歳入歳出それぞれ3,109万円を増額するもの。

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,015万円増
○公立学校情報機器整備費補助金 小学校 22万円増 中学校 22万円増

○特別養護老人ホーム施設
大規模改修事業費補助金 1,604万円増

○福祉バス購入経費（29人乗り） 989万円増

○商工会年会費補助 GIGAスクール 運営支援センター業務

○認定こども園	中学校	小学校	図書購入費
備品購入費	修繕費	修繕費	54万円増
35万円増	57万円増	44万円増	35万円増
取得方法	指名競争入札	指名競争入札	取得方法
契約相手	愛別町本町139番地	愛別自動車整備工業（株）	契約相手
代表取締役	長谷川 浩保		旭川市永山3条11丁目



◎愛別町ゼロカーボンシティ宣言
会議の冒頭に、先人から受け継いだ豊かな自然環境を、変わらず未来の世代へつなぎ続けるため、気候変動の要因となる温室効果ガスの削減に取り組み、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロの実現を目指すという旨の宣言が矢部町長より表明された。

条例改正

◆職員の育児休業等に関する条例の一
部改正

非常勤職員の在職期間による育児休業の取得要件が緩和される改正。
6ページの総務福祉常任委員会報告にて詳しい内容を説明しています。

財産の取得

◆福祉バス 1台

（29人乗りマイクロバス）
取得方法 指名競争入札
取得金額 880万円
契約相手 愛別町本町139番地

令和4年度 補正予算

◆一般会計補正予算（第3号）
歳入歳出それぞれ2,302万2千円を増額するもの。



福祉バス（29人乗りマイクロバス）

第2回定例会

歳入

○新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	223万円増
○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	105万円増
○新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の各教室に換気及び暑さ対策としてサーキュレーター各2台（計24台）及び空気清浄機能付き扇風機各1台（計12台）、認定こども園各教室にそれぞれ各1台（計各6台）を導入。	820万円増
○子育て世帯生活支援特別給付金	77万円増
○事業費及び事務補助金	407万円増
○歳出	
○子育て世帯生活支援特別給付金	
※低所得の子育て世帯等に対し、子ども1人当たり5万円を給付	75万円増
○新型コロナウイルス4回目接種事業	329万円増
○協和徳星線土砂撤去工事	73万円増
○南町除雪車庫の屋根修繕	53万円増
○若牛内川の護岸保護等工事	69万円増
○消防署経費負担金	
※新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付を活用し、自動心臓マッサージ機等を購入	417万円増



教室に導入された扇風機（左）とサーキュレーター（右）

○小学校・中学校・認定こども園備品購入費

○小学校・中学校・認定こども園備品購入費	歳入歳出それぞれ5,072万1千円を増額するもの。
----------------------	---------------------------

◆一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ5,072万1千円を増額するもの。

歳入

○物価高騰対策定額給付金及び地域経済活性化事業交付分

○住民税非課税世帯等臨時交付金	3,814万円増
○農地利用効率化等支援交付金	550万円増
○プレミアム付商品券	264万円増
○発行支援事業補助金	1,200万円増
○過疎地域持続的発展特別事業	310万円増

発議

◆森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保する事。及び、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化する事を求める。

歳出

○子育て世帯生活支援特別給付金

○子育て世帯生活支援特別給付金	820万円増
-----------------	--------

○新型コロナウイルス4回目接種事業

○新型コロナウイルス4回目接種事業	75万円増
-------------------	-------

○協和徳星線土砂撤去工事

○協和徳星線土砂撤去工事	329万円増
--------------	--------

○南町除雪車庫の屋根修繕

○南町除雪車庫の屋根修繕	53万円増
--------------	-------

○若牛内川の護岸保護等工事

○若牛内川の護岸保護等工事	69万円増
---------------	-------

○消防署経費負担金

○消防署経費負担金	
-----------	--

※新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付を活用し、自動心臓マッサージ機等を購入

○愛別町暮らし応援券発行事業	
----------------	--

※総額50%分のプレミアムを受けた「愛別町暮らし応援券」を発行

○ツバキ	
------	--

常任委員会報告

常任委員会報告

◆総務福祉常任委員会

調査日 令和4年5月26日

調査の結果

- 愛別町税条例等の一部を改正する条例について

税務住民課から提出された資料に基づき、調査を行つた。

1. 町民税

- ①個人町民税に係る所得割の課税標準に規定の改正

特定配当等又は株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式について、規定の整備。

以上の説明を受け、各委員からの質疑応答を経て調査を終了した。

2. 寄付金税額控除の規定の改正

- ②寄付金税額控除の規定の改正

公益社団法人及び公益財団法人へ移行できる期限、寄附対象範囲を見直す規定の整備を行う。

3. 扶養親族等申告書の記載に係る規定の改正

③扶養親族等申告書の記載に係る規定の改正

④町民税の申告に係る配偶者特別控除の規定の改正

- ⑤不動産登記法改正に伴う規定の改正
D.V.被害者等の保護のため、証明書等に登記簿上の住所に代わる事項を記載する規定の整備。
- ⑥個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の規定の改正

正 ③国民健康保険税の減免についての改正
④令和4年度国民健康保険税予算の確定
⑤令和4年5月19日開催の愛別町国民健康保険運営協議会に諮問し、答申されたことに伴う改正。
⑥個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の規定の改正

住宅借入金等特別税額控除の適用期限を、令和20年度分まで延長する規定の整備。

2. 固定資産税

- ①新築住宅等に対する固定資産税の減額に係る規定の改正

固定資産税の減額の適用対象となる熱損失防止改修工事(省エネ改修工事)の見直しに伴う改正

従前	改正後
工事費要件 50万円超	工事費要件 60万円超

加えて、省エネや創エネに資する太陽光発電装置の費用と合計。

表1

区分	現行	改正後
医療分	63万円	65万円
後期高齢者支援金分	19万円	20万円
介護納付金分	17万円	17万円

表2

医療分	応能	所得割	改正前	改正後	増減
			応益	均等割	
支援金分	応能	所得割	19,000円	20,900円	1,900円
			平等割	27,500円	21,300円
介護分	応能	所得割	7,500円	7,800円	300円
			応益	10,000円	7,900円
	平等割	1.8%	5,600円	5,900円	300円

・北海道が令和6年度までに目指す賦課割合(応能:応益=47:53)に向けて段階的に改正する

◆経済文教常任委員会

調査日 令和4年5月10日

調査の結果

○特用林産物生産施設等整備事業について

事業内容について産業振興課から資料提出を求め、資料に基づいて調査を行つた。

1. 事業計画及び実績
事業内容について産業振興課から資料提出を求め、資料に基づいて調査を行つた。

平成28年度より7年間で、3法人に

行政視察報告・研修会報告

対して合計5億5,609万円の補助
補助の割合は、国からの補助が31
1万円(0.3%)、道からの補助が31
億3,120万円(29.3%)、町から
の補助が2億2,178万円(21.1%)
であった。

2. 補助金交付要綱の改正について

平成29年11月の改正で、やむを得ない事情がある場合は、補助金交付年度の前年度に補助対象経費とできる規定が追加された。

令和3年度4月の改正で、事業要望に伴い事業対象期間が令和4年度まで延長された。

報告を受けた事業計画に対しては、全て要綱要領に基づいて行っている事が確認できた。

平成28年度よりおこなわれていた特用林産物生産施設整備事業は、今年度で全事業が終了となる。

一部の議員からは、補助事業が長期に渡つたことや、事業途中で規定の追加等がなされ、解りにくく不透明な点もあつた事から、今後の補助事業については十分な説明を求める旨の発言があつた。

このほかにも各委員から様々な質疑、意見を経て、調査を終了した。

行政視察報告

◆当麻町議会のタブレット導入事例

—6月27日—

愛別町議会では、2015年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030年までの具体的指針(SDGs)等を踏まえ、その優先課題

の一つである森林の環境保全・気候変動対策に鑑み、毎年、議会で使用される予算書、議案書などの膨大な紙資源の削減を目指して、タブレットの導入を検討しています。

上川管内では、いち早く当麻町議会が令和3年12月定例会からタブレット端末を利用した会議システムを本格稼働させており、今回、愛別町議会議会改革等調査特別委員会として全議員と事務局全員で当麻町議会へ行政視察を実施しましたので報告します。

(議会改革等調査特別委員会
委員長 奥 俊博)



タブレット導入後の当麻町議会の様子

われているとのことでした。

タブレット導入は紙資源の削減は元より、予算や決算書、議案書の製作作業の省力化による町職員の業務効率向上や、全議員がタブレットを所持することにより、市民へより一層正確な情報提供ができるものと期待されます。

6月定例会において、矢部町長の「愛別町ゼロカーボンシティ宣言」を受け、森林の環境保全・気候変動対策は喫緊の課題と考えます。

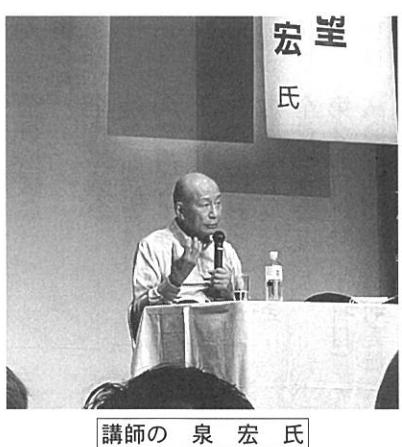
今回の視察を端緒に、愛別町議会としても本格的に調査研究を進め、早期のタブレット端末導入に向け検討を加速させようという意向醸成に繋がる視察となりました。以上行政視察報告といたします。

北海道町村議員研修会

令和4年度北海道町村議員研修会が7月6日札幌市の札幌コンベンションセンターで3年振りに開催されました。全道町村議員が参加し今年はコロナウイルス感染症の関係で2ブロックに分れて開催されました。

講師は政治ジャーナリスト 泉 宏氏 演題は「参院選最終情勢分析と選挙後の政局展望」と題して講演されました。

講師は政治ジャーナリスト 泉 宏氏 演題は「参院選最終情勢分析と選挙後の政局展望」と題して講演されました。



講師の 泉 宏 氏

泉氏は早稲田大学卒業後、時事通信社に入社し首相官邸記者クラブの田中角栄首相番記者としてスタートして40年以上。24人の総理大臣を直接取材、最前線の政治記者である。又与野党大物代議士と交流があり政治の裏表を知り尽くした政治ジャーナリストでもある。

参院選の結果はおそらく自公連立で

議会のあしあと 他



過半数を大きく超えるだろうと予想していた。安定政権となり岸田政権が1強となり「黄金の3年、謙虚でなければ地獄の3年」になると思うと話していました。

又、テレビ、マスコミで公表されない政治の裏話を聞く事が出来た。参議院議員選挙の結果は、泉氏の予想どおり自・公で大きく過半数をこえる結果となつた。ロシアのウクライナ進攻による物価高騰や新型コロナの感染拡大等で農業を始め厳しい状況である。国の積極的な財政出動を期待したい。

(阿木 記)

愛別町議会Youtube再生数ランキング(R 4.7.13現在)

質問事項		視聴回数	質問者
R 3.6	町長選挙について	714	鉢呂
R 3.9	町長の行政に対する考え方・姿勢について 職員のハラスマント防止に関する条例等の制定について	327	中山
R 4.6	選挙公約にもない固定資産税の増税に大義はあるのか	283	横井
R 3.6	給食導入までの行程表の提示について	282	奥
R 3.6	選挙公報について伺う	263	林
R 3.6	矢部町長の選挙公約である介護保険料軽減策について伺う	263	阿木
R 3.6	新中学生制服現物支給及び高校生の通学費全額助成について 愛別靈園の不適切な管理を調査した際の事実と異なる答弁の責任について	232	横井
R 3.6	持続可能な町づくりへの矢部町長の考えは	202	星
R 3.9	早期の学校給食実現は矢部町長の決断次第	198	奥
R 3.9	火葬場の改築・新規建設の考えは	197	阿木
R 4.3	第11次振興計画と町長公約について	169	鉢呂
R 3.12	道路維持・除排雪業務委託を令和4年度に直営すべき	159	横井
R 3.9	町内における公共住宅・空き家等の調査研究・振興策について	136	鉢呂
R 4.3	愛別小学校の夏場における学習環境について	97	奥
R 3.9	選挙公約「今やらねば町の未来はない」のまちづくりを問う	87	横井
R 3.12	子どもの遊び場について町長の考えを伺う	79	星
R 3.9	メールやLINEを利用してた町民への情報周知を	67	星
R 4.3	公民館図書室へタブレット端末の導入を	61	星
R 4.6	新規基金の制定と結婚・出産支援について	48	鉢呂
R 4.6	①移住定住情報を早急に整理して解り易く公開するべき ②開業者へ向けた支援の充実を	41	星

鉢呂悟議員が 自治功労者表彰を受賞

6月14日、北海道町村議長会定期総会において、長年にわたり議員等を務め、町村自治の発展に尽くした方へ自治功労者表彰を行いました。

鉢呂悟議員は町村議會議員として15年以上在職の功績が認められ、受賞されました。



議会のあしあと

14	12	8	6	4	■ 7月	30	28	27	21	17	16	14	13	9	■ 6月	22	■ 4月	
日	日	日	日	日		日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会		上川町村議會議長会役員会	上川中部福祉事務組合議会	第2回臨時会	当麻町議会視察	議会改革等調査特別委員会	全員協議会	大雪消防組合議会臨時会	上川町村議會議長会臨時総会	北海道町村議會議長会	定期総会及び研修会	全員協議会	議会運営委員会	議会改革等調査特別委員会
議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会		上川町村議會議長会役員会	上川中部福祉事務組合議会	第2回臨時会	当麻町議会視察	議会改革等調査特別委員会	全員協議会	大雪消防組合議会臨時会	上川町村議會議長会臨時総会	北海道町村議會議長会	定期総会及び研修会	全員協議会	議会運営委員会	議会運営委員会
議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会	議会広報特別委員会		上川町村議會議長会役員会	上川中部福祉事務組合議会	第2回臨時会	当麻町議会視察	議会改革等調査特別委員会	全員協議会	大雪消防組合議会臨時会	上川町村議會議長会臨時総会	北海道町村議會議長会	定期総会及び研修会	全員協議会	議会運営委員会	議会運営委員会